

富津市パブリックコメント手続実施結果報告書

令和8年2月12日

市民の皆さんからいただいたご意見、これに対する市の考え方などを取りまとめましたので公表します。

施策等の名称	富津市国土強靭化地域計画の改定について	
実施期間	令和7年12月26日～令和8年1月25日	
意見の件数	1件	
意見の内容	意見に対する市の考え方	
太陽光発電に関して制限をつけるべきだと思います。	富津市国土強靭化地域計画は、頻発化・激甚化する風水害や切迫する大地震が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域づくりを更に進めていくための、国土強靭化に関する指針となる計画です。	
理由1 傾斜地に太陽光パネルを設置すると、土砂崩れのリスクが高まる。	こうした計画の位置づけを踏まえ、本計画（案）へのご意見のうち、自然災害への防災・復旧等の観点から考え方を示させていただきます。	
理由2 木を大量に伐採して、太陽光パネルを設置するのは、エコではない。自然破壊・環境破壊でしかない。	地すべり防止区域などの災害が発生しやすい区域への太陽光発電設備の設置につきましては、関係法令で所管省庁の許可等が必要となり、現に制限が課せられております。	
理由3 夏場などは、太陽光パネルは、かなり高温になるので、メガソーラーでは、"ヒートアイランド現象"が起こる懸念がある。また、"光害"の懸念もある。	また、太陽光発電などの地域における自立・分散型エネルギーの普及は、大規模災害時のエネルギー供給の途絶リスクを軽減できる面も期待されます。	
理由4 太陽光発電パネルに火災が起きると水で消せない。言い換えると、消火が難し		

く、延焼が広がりやすい。

理由 5

太陽光発電パネルは、20 年から 30 年で寿命となります。リサイクル費用は割高で、地中廃棄となれば、ぜんぜんエコではないし、SDGs でもない。ただ、産業廃棄物を大量に産み出しているだけ。太陽光発電の事業者に対しては、突然いなくなると困るので、最初に撤去費用を預かっておくべきだと思います。また、風力発電も、災害(台風や地震)に強いとはいえませんし、壊れた場合の修理費や廃棄のための費用は莫大なものとなります。また、人や動物に対しても、害があることが、はっきりしているので、こちらにも制限が必要だと思います。

これらのこと踏まえ、本計画においては、太陽光発電に関する制限を新たに設ける考えはありませんので、本計画(案)の修正はいたしません。

施策等の案についてのお問合わせ先

富津市役所総務部防災安全課防災安全係

住所：〒293-8506 富津市下飯野 2443 (市役所本庁舎 3 階)

電話：0439-80-1266 ファクシミリ：0439-80-1350

電子メール：info@city.futtsu.chiba.jp